

大塚山ブナ植物群落保護林 ⇒ 廃止

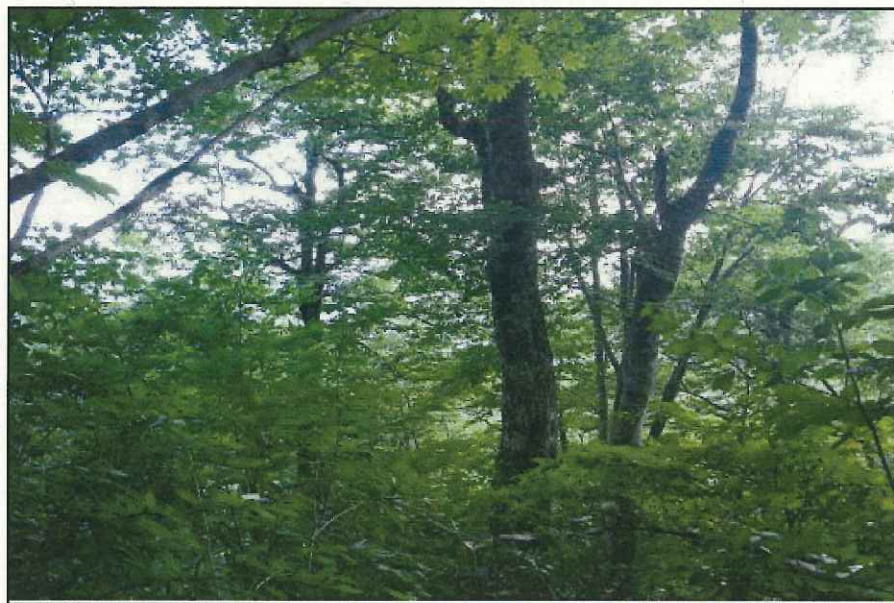
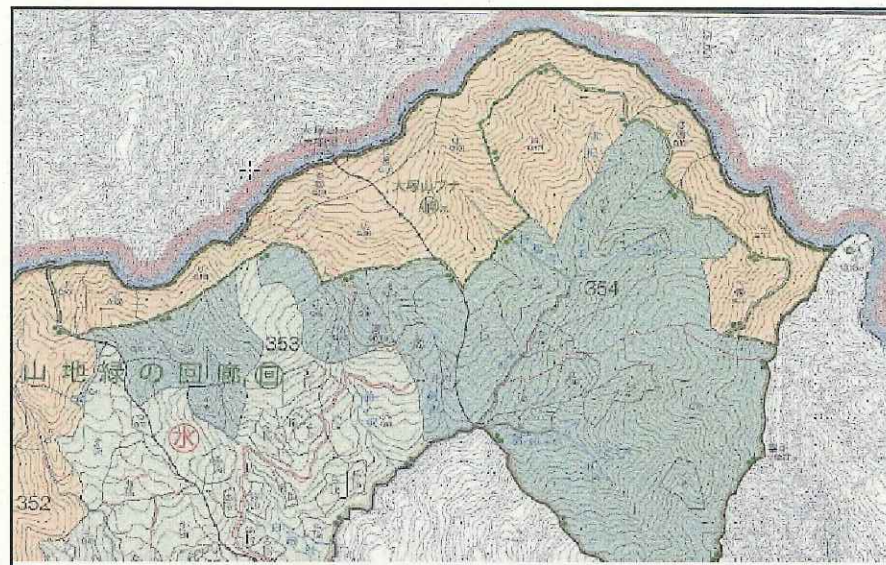
保護林の再編に関する検討

大塚山ブナ植物群落保護林は、会津地域におけるブナ天然林の保護を目的とした保護林である。5ha以上の面積要件は満たしているものの、周囲にも広く分布するブナ群落の一片分であり、保護林としての希少性がそれほど高くはないと考えられる。このため、保護林の設定をせず、機能類型を引き続き自然維持タイプとして位置付けた管理を行うことにより保護を図る。

■今後の検討課題：周囲が緑の回廊に囲まれていることから、緑の回廊への編入を検討する。

大塚山ブナ植物群落保護林

設定目的：原生的なブナ天然林を保護するため設定する。
 植生概況：保護林周辺部を含め保護林内は、胸高直径30~80cm程度のブナが優占する林となっている。



オツボギのホソバシヤクナゲ植物群落保護林 ⇒ 希少個体群保護林 へ再編 1/2

保護林の再編に関する検討

オツボギのホソバシヤクナゲ植物群落保護林は、遠州地方の一部と愛知県の三河地方にのみ自生するホソバシヤクナゲの保護を目的とした保護林である。5ha以上の面積要件は満たしていないが、①遠州地方の一部と愛知県の三河地方にのみ自生するホソバシヤクナゲの希少な個体群を保護対象としているため、希少個体群保護林とする。

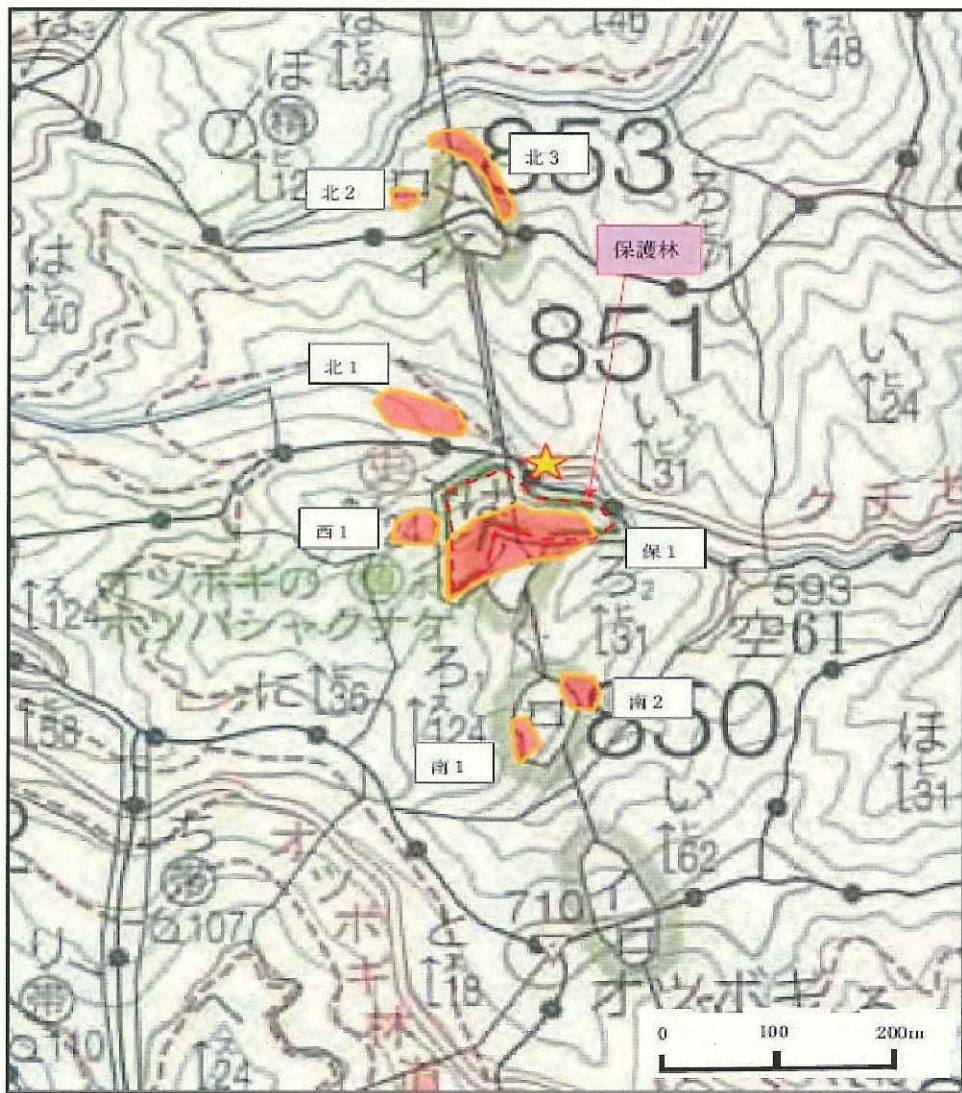
■今後の検討課題：①周辺部のホソバシヤクナゲ生育地を保護林区域に組み込むことを検討。②森林施業の実施。保護林区域内のホソバシヤクナゲの生育が不良なため、スギ・ヒノキの間伐により林内に光を取り込み、ホソバシヤクナゲの生育を促すための森林施業を実施中。

オツボギのホソバシヤクナゲ植物群落保護林

設定目的：遠州地方の一部と愛知県の三河地方にのみ自生するホソバシヤクナゲの群生地で学術上貴重であり、これを保護するため設定する。
 植生概況：保護林内は、胸高直径30～50cm程度のスギ・ヒノキの人工林が広がっており、ホソバシヤクナゲは草本層から低木層に生育している。保護林の南西側に接する送電線下の一部区域には、手違いによりホソバシヤクナゲごと伐採が行われた箇所があり（平成15、16年頃）、現在補植が行われている。保護林内の補植地に接する林縁部では、ホソバシヤクナゲが被度高く見られるが、林内は、スギ・ヒノキが樹冠を覆い、ホソバシヤクナゲの生育は少ない状況にある。また、生育個体には、先端枯損木や枯損もみられ、開花結実は見られない。

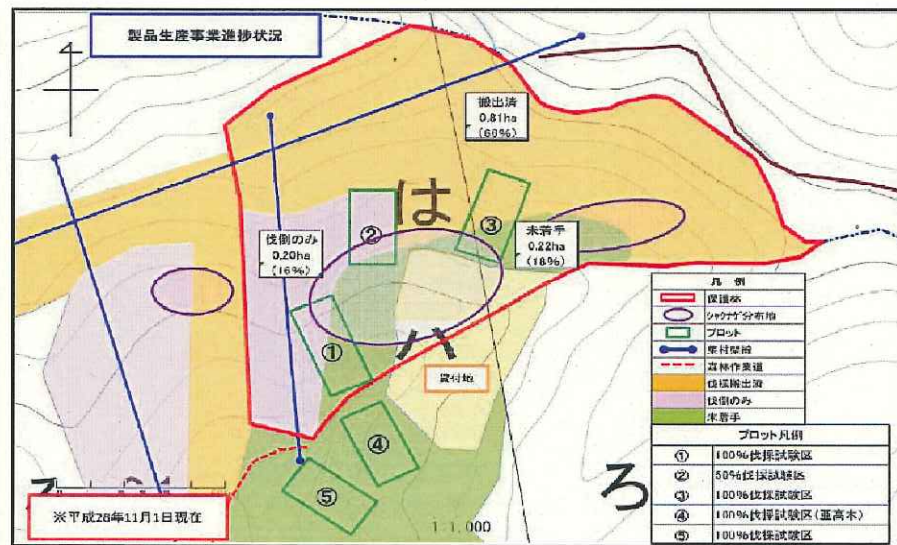


オツボギのホソバシクナゲ植物群落保護林 ⇒ 希少個体群保護林 へ再編 2/2



保護林周辺におけるホソバシクナゲの生育確認地

平成28年度 希少野生生物の保護と森林施業等との調整に関する検討委員会 第2回現地検討会資料 より



保護林区域における伐採の進捗状況と伐採試験の実施状況

迦葉山天然ヒバ植物群落保護林 ⇒ 保留

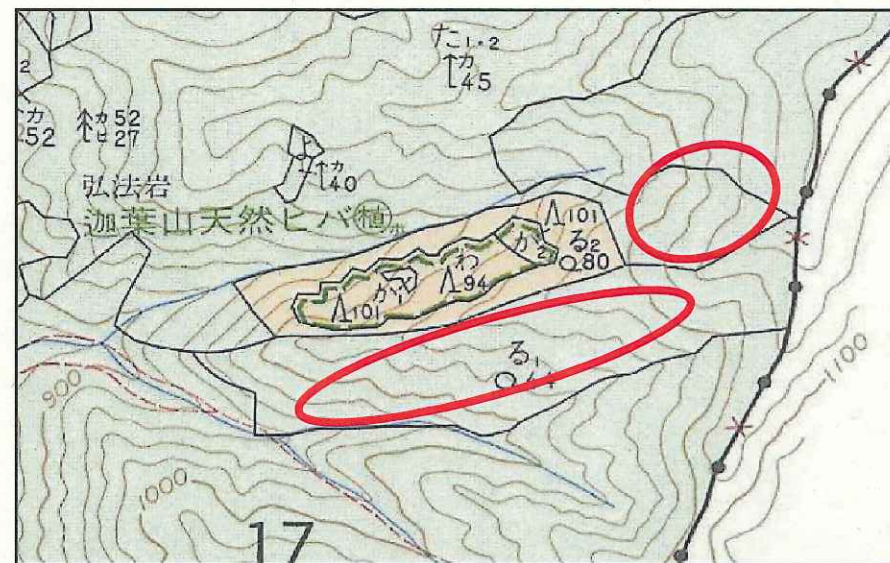
保護林の再編に関する検討

迦葉山天然ヒバ植物群落保護林は、原生林に準ずる林相を有したアスナロ群落の保護を目的とした保護林である。5ha以上の面積要件は満たしていないが、①伏条更新が良好なアスナロの希少な個体群を保護対象としているため、希少個体群保護林としてのポテンシャルがある。このため、保留扱いとする。

■今後の検討課題：①保護林区域の検討。保護林の東側および南側に接して分布している同様な林相にある林分の一体的な保全の必要性を検討する。

迦葉山天然ヒバ植物群落保護林

設定目的：原生林に準ずべき林相を有する森林で（天然生アスナロ：ヒバの伏条更新が良好）学術及び森林施業上の考証として貴重なため設定する。
 植生概況：保護林内の斜面中腹に帯状にアスナロが分布している。ほぼ純林で、林内は暗く、下層植生は乏しい。胸高直径は、20～40cmで、若齢～中齢級のアスナロからなる。大径木の古い伐採跡（針葉樹）があり、本アスナロ群落は、伐採後の一斉林と思われる。胸高直径60cm程度のウダイカンバも生育。稚樹や幼樹は生育していないが、亜高木クラスの若い木は少数見られる。アスナロ林に隣接する広葉樹林内は、下層植生が発達しており、シカ害はほとんどない。



観音山の森林植物群落保護林 ⇒ 保留

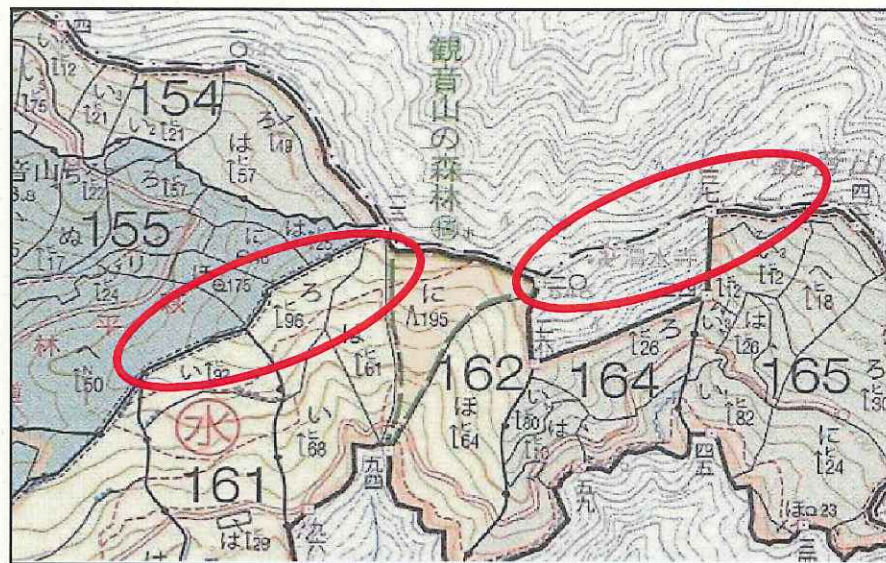
保護林の再編に関する検討

観音山の森林植物群落保護林は、5ha未満であり、希少個体群保護林の面積要件を満たしていないが、旧幕時代の植栽と推定される高齢のスギ林に広葉樹が侵入して天然林的な林相を呈し、この地域の自然林として、歴史的に位置ついた保護林である。また、観音山へと続く稜線部には、蛇紋岩変形植物として知られる希少な植物が分布している。このため、①200年生のスギ林として長期間にわたって管理されてきた希少な個体群であり、⑤稜線部の蛇紋岩地帯には、シブカワツツジ等の固有かつ希少な植物が生育する低木群落が見られるため、希少個体群保護林としてのポテンシャルがある。このため、保留扱いとする。

■今後の検討課題：①保護林区域の検討。保護林の外側に広がる蛇紋岩地質にシブカワツツジ等の固有かつ希少な蛇紋岩変形植物が生育していることから、その区域を含めて保護できるように保護林区域の拡張を検討する。

観音山の森林植物群落保護林

設定目的：旧幕時代の植栽と推定される高齢のスギ林に広葉樹が侵入して天然林的な林相を呈しており、学術上貴重であり、これを保護するため設定する。
 植生概況：観音山国固有林の、観音山の稜線沿いの南向き斜面に位置する天然生林である。保護林内には、スギ、ヒノキ、モミ等を主とした天然生林が広がっている。保護林内は、スギ（胸高直径80~90cm）が優占する林相にある。なお、保護林の稜線から観音山に続く稜線部には蛇紋岩が分布しており、蛇紋岩変形植物として当該地域に固有かつ希少な植物である、シブカワツツジ、シブカワシロギク、カキノハグサなどの分布が認められている。



光徳ハルニレ植物群落保護林 ⇒ 保留

保護林の再編に関する検討

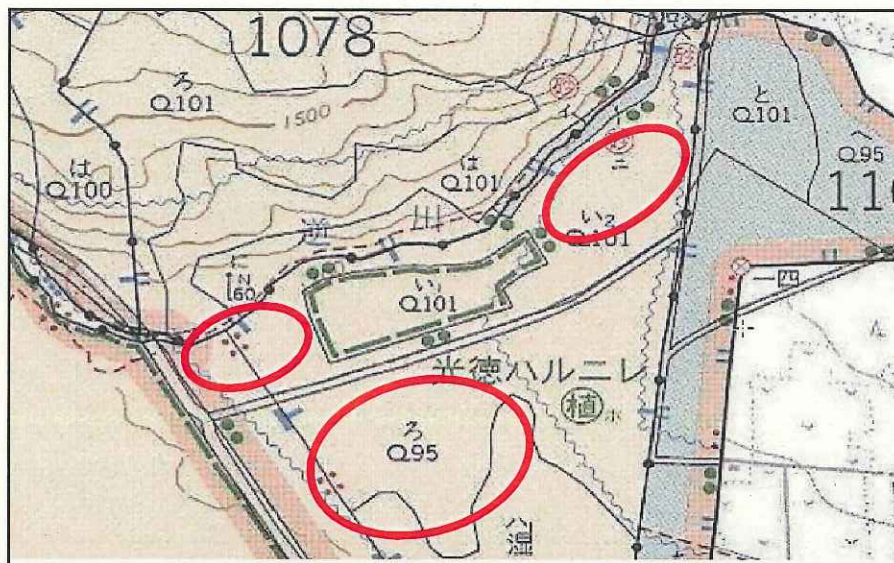
光徳ハルニレ植物群落保護林は、ハルニレの優占する天然林の保護を目的とした保護林である。5ha以上の面積要件は満たしていないが、①大径木を含むハルニレの純林からなり学術的にも貴重な個体群を保護対象としているため、希少個体群保護林としてのポテンシャルがある。このため、保留扱いとする。

■今後の検討課題：①保護林区域の検討。保護林の東側、南側、および、西側の区域に分布している同様な林相にある林分の一体的な保全の必要性を検討する。

光徳ハルニレ植物群落保護林

設定目的：ハルニレ群生地を保護するため設定する。

植生概況：逆川の土砂が堆積した氾濫原にハルニレの純林が分布している。高木層は高さ32m、胸高直径20-90cm程度（最大はハルニレ）。



猿ヶ城岩オオフジシダ植物群落保護林 ⇒ 希少個体群保護林 へ再編

保護林の再編に関する検討

猿ヶ城岩オオフジシダ植物群落保護林は、北限分布のオオフジシダをはじめとする、北地には希少な暖地性シダの群生地を保護を目的とした保護林である。②分布北限に当たるオオフジシダなど、希少な個体群を保護対象としていること、5ha以上の面積要件を満たしていることから、希少個体群保護林とする。

■今後の検討課題：①保護林区域の検討。オオフジシダの生育地は、より湿潤な環境条件にある保護林外の河川へと繋がる凹型斜面地であり、この区域に分布している同様な林相にある林分の一体的な保全の必要性を検討する。

猿ヶ城岩オオフジシダ植物群落保護林

設定目的：北限分布のオオフジシダをはじめとする、北地には希少な暖地性シダの群生地であり、これらシダ群落の保護を図るために設定する。

植生概況：保護対象種であるオオフジシダは、保護林南側の東の隅の所に生育。低木林下の湿った岩の下部の、岩の隙間に群生。保護林外ではあるが、保護林に隣接する遊歩道沿いの方が多く生育。北側の保護林内においても、湿潤な岩場のある場所でオオフジシダが確認される可能性がある。生育を確認したオオフジシダは、分布北限のためか、本来の生育地のものよりも矮性化したものが多い。保護林内におけるオオフジシダの生育地は、保護林外に連続して広がっており、むしろ、生育地の中心は、より湿潤な環境条件にある保護林外の河川へと繋がる凹型斜面地である。また、当該地域における暖地系シダ類としては、オオフジシダの他、コバノシカグマ、ウスヒメワラビの生育が知られている。本調査では、これらの本保護林を特徴づける暖地系シダ類の生育は確認されていない。このため、今後の調査においては、確認されているオオフジシダの生育地の監視に合わせ、保護林全域を対象とした植物相調査を実施し、他の暖地系シダ類の生育分布状況の把握を実施し、生育状況の評価を行うことが必要である。



浄蓮ハイコモチシダ植物群落保護林 ⇒ 廃止

保護林の再編に関する検討

浄蓮ハイコモチシダ植物群落保護林は、分布の北限地のハイコモチシダ群落の保護を目的とした保護林である。分布上極めて貴重ではあるが、5ha未満であり、希少個体群保護林の面積要件を満たしていない。一方、静岡県の天然記念物にも指定されているため、引き続き担保されることとなる。このため、廃止し、引き続き機能類型を自然維持タイプとして位置付けた管理を行うことにより保護を図る。

浄蓮ハイコモチシダ植物群落保護林

設定目的：このシダは、暖地性の日本固有のものであり植物分布上最北限に位置し貴重であり、これを保護するため設定する。静岡県天然記念物「浄蓮のハイコモチシダ群落」（S39,10,6）として指定されている。
 植生概況：浄蓮の滝を挟んだ両岩壁に保護対象のハイコモチシダ群落が成立している。右岸側は垂直壁に下垂するように分布し（10×30m内に4・4程度の被度・群度）、左岸側は、垂直壁の2箇所1×1m程度と2×2m程度の小群落が、川沿いの斜面に、15×20m内に5・5程度、5×5内に5・5程度の被度・群度を有する比較的大きな群落分布している。静岡県の天然記念物に指定され、採取を禁じている。周辺はシイ、カシ、スギ植林、ケヤキ等の溪畔林。



守門ブナ植物群落保護林 + 守門岳ブナ植物群落保護林 ⇒ 守門岳 生物群集保護林 へ再編

保護林の再編に関する検討

守門ブナ植物群落保護林、守門岳ブナ植物群落保護林ともに、守門岳一帯の豪雪地帯に成立しているブナ群落の保護を目的とした保護林である。環境条件の厳しい斜面上部から尾根部、急傾斜地には、風雪地特有の矮性、低木型のブナ林が成立し、傾斜が緩やかで土壌が厚く堆積した立地のブナ林とは様相を異にしている。これらの保護林は隣接して存在し、同一の植生タイプにあることから、一体的に管理することが妥当と考えられる。このため保護林を統合し、豪雪地帯特有のブナ林として地域固有の生物群集がまとまりを持って存在し、300ha以上の面積要件を満たしていることから、生物群集保護林とする。

■今後の検討課題：①地帯区分の設定が必要。本生物群集保護林は、多様な形態を示すブナ林の存在に特徴があり、保護林外縁部の稜線沿いも多型ブナ林の1タイプである矮性低木林が分布している。このため、コア区域は、保護林外縁部の稜線部を含めた、保護林の区域とし、バッファ区域を保護林外に設定することを検討する。

守門ブナ植物群落保護林

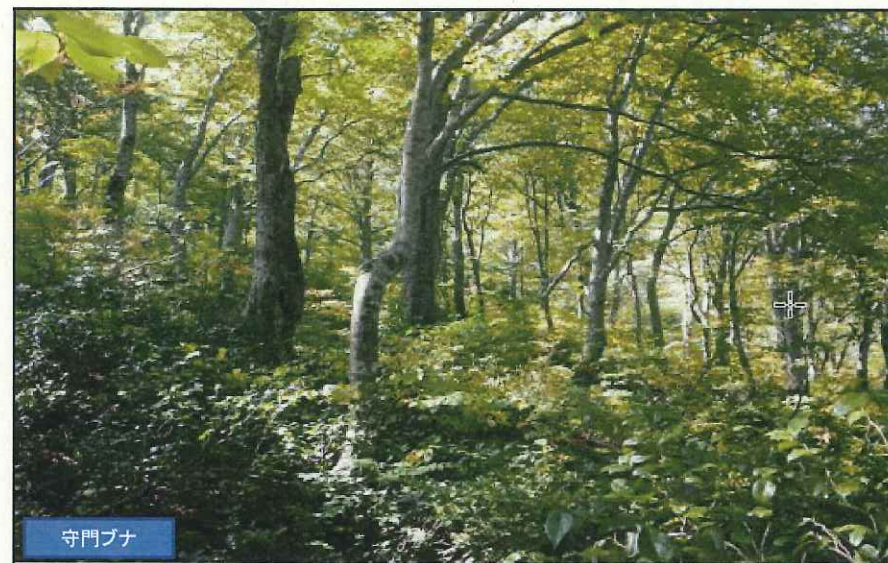
設定目的：守門岳一帯の豪雪地帯に生育するブナを主体とした優良な天然生広葉樹林を保護するため設定する。

植生概況：本保護林は、ブナ、ミズナラを主体とする林齢121年生以上の優良な天然性広葉樹林である。

守門岳ブナ植物群落保護林

設定目的：守門岳一帯の豪雪地帯に生育するブナを主体とした優良な天然生広葉樹林を保護するため設定する。

植生概況：本保護林は、林齢121年生以上のブナを主体としてヒメコマツが点生する優良な天然性林が広がっている。標高1,300mの上部がミズナラ、マルバマンサクなどの自然低木群落で、それよりも下部がブナ林である。ブナ林は傾斜の緩やかなところでは樹高が10mを超え、傾斜の強いところでは、厳しい環境下の中で継続して形成されている風雪地特有の矮性、低木型のブナ林が成立している。



守門ブナ



守門岳ブナ

大名沢天然ヒノキ植物群落保護林 ⇒ 廃止

保護林の再編に関する検討

大名沢天然ヒノキ植物群落保護林は、原生林に準ずるヒノキ群落の保護を目的とした保護林であるが、5ha未満であり、希少個体群保護林の面積要件を満たしていない。また、周辺は人工林であり、保護林と同様の林相にある林分は分布していない。さらに、保護林は、都道府県自然環境保全地域特別地区内にあり、自然維持タイプの森林として担保されている。このため、廃止し、引き続き機能類型を自然維持タイプとして位置付けた管理を行うことにより保護を図る。

大名沢天然ヒノキ植物群落保護林

設定目的：原生林に準ずべき森林で、学術及び森林施業上の考証として必要なため設定する。
 植生概況：保護林内は、胸高直径60～90cm程度のツガや20～40cm程度のヒノキが生育している。天然ヒノキは、保護林内の東側尾根と西側尾根の急傾斜地に分布している。シカ害が見られ、ほとんどのリョウブやアブラツツジが樹皮剥ぎ、萌芽枝の食害などの被害を受けている。ヒノキには既に樹皮剥ぎ防止ネットや紐が巻かれており、被害はほとんど受けていない。



滝天然サワラ植物群落保護林 ⇒ 保留

保護林の再編に関する検討

滝天然サワラ植物群落保護林は、面積は僅かではあるものの、①当局内で天然サワラの純林が認められる場所は唯一でその希少性は高く評価されるため、希少個体保護林としてのポテンシャルがある。このため、保留扱いとする。

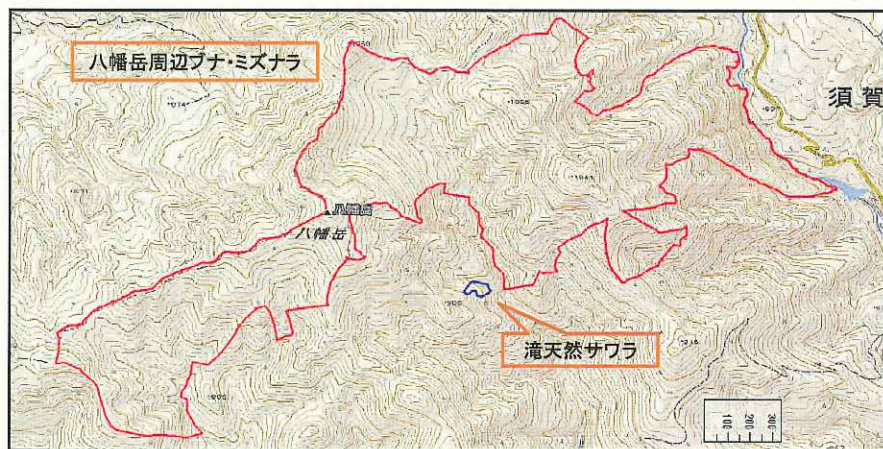
■今後の検討課題：①保護林区域の検討。周辺に一体的な保全が必要な林分が存在するか確認するとともに、北側に位置する八幡岳周辺冷温帯ブナ・ミズナラ植物群落保護林との一体的な保全の必要性を検討する。

天然サワラ植物群落保護林

設定目的：天然サワラ林を保護するため設定する。
 植生概況：胸高直径20-40cmのサワラが優占する林相にある。サワラは中齢木が多く、密度が高いため、今後も進んでいくと考えられる種内競争による淘汰の段階で、伏状更新等の更新が行われていく可能性もあると考えられる。

八幡岳周辺冷温帯ブナ・ミズナラ植物群落保護林

設定目的：ブナ・ミズナラ等の植物群落を保護するため設定する。
 植生概況：八幡岳の頂上から東側～南側の標高800～1,100mの急斜面（20～40度）に成立しているブナ、ミズナラ、カスミザクラ、コナラの群落。



長九郎シャクナゲ植物群落保護林 ⇒ 保留

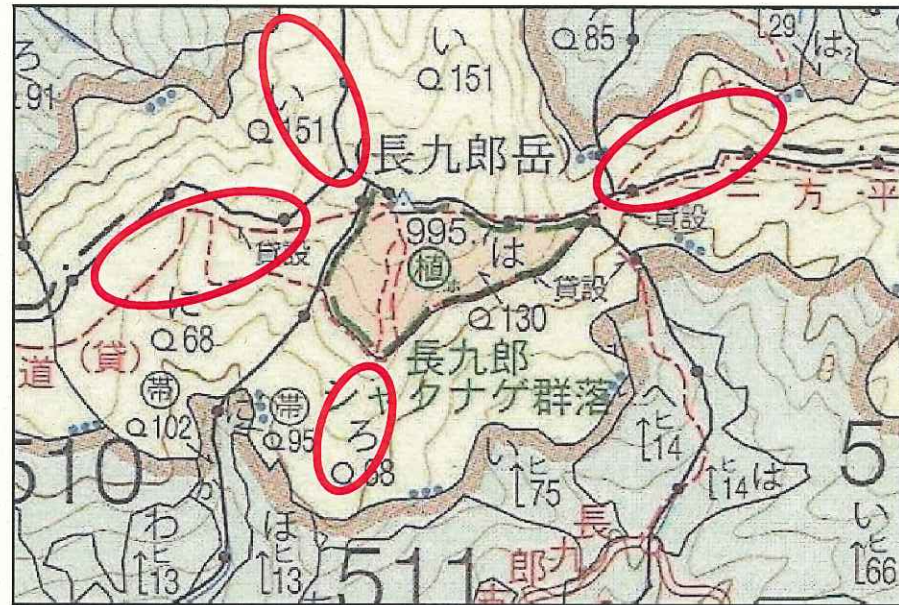
保護林の再編に関する検討

長九郎シャクナゲ植物群落保護林は、ホンシャクナゲの亜種にあたるキョウマルシャクナゲの保護を目的とした保護林である。5ha以上の面積要件は満たしていないが、①局内で類を見ない特徴的な保護林であり、学術的にも貴重な保護林であるため、希少個体群保護林としてのポテンシャルがある。このため、保留扱いとする。

■今後の検討課題：①保護林区域の検討。キョウマルシャクナゲの生育立地である尾根部に分布している同様な林相にある林分の一体的な保全の必要性を検討する。②維持管理対策の必要性を検討。キョウマルシャクナゲを一体的に管理することが課題である。

長九郎シャクナゲ植物群落保護林

設定目的：長九郎山頂部にあり、ホンシャクナゲの亜種にあたるキョウマルシャクナゲの群落で貴重なものであり、これを保護するため設定する。
 植生概況：キョウマルシャクナゲは保護林内の尾根部を中心に分布している。キョウマルシャクナゲが多く生育している場所も上層はアカガシを主とする常緑広葉樹に覆われており、かなり被圧された状況下に置かれていると考えられる。さらには、林内においても、他の常緑広葉樹と競合しており、林下においては、シカによる食害も見られて、稚樹・実生も少ないのが現状である。このため、次世代を担うキョウマルシャクナゲの生育は停滞しているものと評価される。実生は露岩や朽木上の苔むした場所に限られ、その数は少なく、稚樹はほとんど見られない。山頂の説明看板からは人為的な影響によってシャクナゲが減少していると考えられるが、上層木の被圧やシカによる食害も大きいと考えられる。



黄楊の峯ツゲ群生地植物群落保護林 ⇒ 希少個体群保護林 へ再編

保護林の再編に関する検討

黄楊の峯ツゲ群生地植物群落保護林は、ツゲの生育する天然林の保護を目的とした保護林である。
①天城山では、当該地に限り自生する貴重なツゲの個体群を保護対象としていること、5ha以上の面積要件を満たしていることから、希少個体群保護林とする。

■今後の検討課題：①保護林区域の検討。ツゲの生育地は保護林の北部に限られ、保護林外の民有林にも分布が広がっている状況にある。このため、同様な林相にある林分の一体的な保全の必要性を検討する。

黄楊の峯ツゲ群生地植物群落保護林

設定目的：標高1,000mの風衝地のブナとスズカケ等を主とする天然の疎林の中にツゲが群生している。天城山では、当該地に限られて自生する貴重なものであり、これを保護するため設定する。
植生概況：本保護林は、ブナとスズカケ等を主とする天然林の疎林の中にツゲが群生している。保護林内にはブナ林が広く分布するが、下層にツゲが生育する林分は保護林の北端に限られる。ツゲの生育は良好。後継樹あり。ツゲの生育場所は、尾根を境に北側の民有林内に及んでいる。稜線の一部ではブナの枯損が進行し、シカの食害も相まって裸地化が進行している。本保護林に広く分布するブナ林は、雲霧林の様相を示し、生育しているブナなどの落葉樹の樹幹には、マツノハマネングサやオオクボシダなどの着生植物も見られ、特徴的なブナ林となっている。



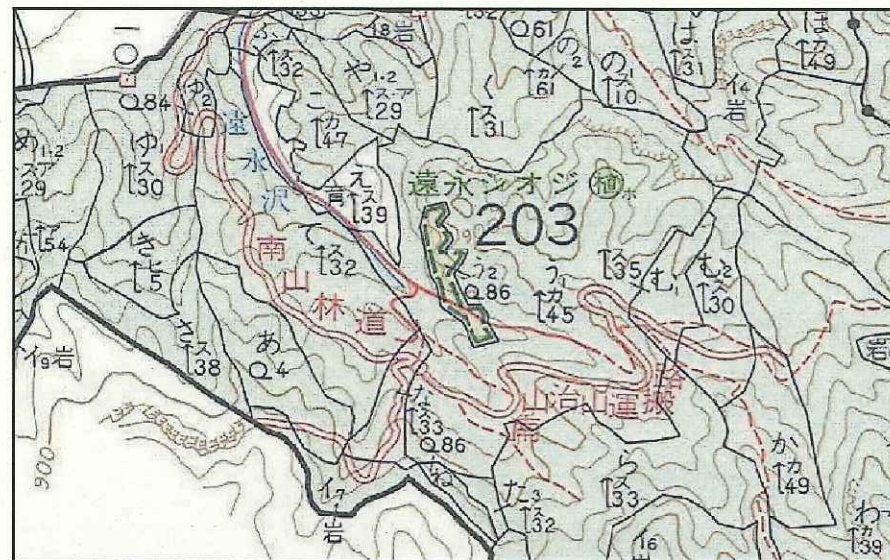
遠永シオジ植物群落保護林 ⇒ 廃止

保護林の再編に関する検討

遠永シオジ植物群落保護林は、北限のシオジ群落の保護を目的とした保護林であるが、5ha未満であり、希少個体群保護林の面積要件を満たしていない。また、生育しているシオジの個体数が少なく、周辺は人工林やクレーミズナラ群落であり、保護林と同様の林相にある林分は分布していない。このため、廃止し、引き続き機能類型を自然維持タイプとして位置付けた管理を行うことにより保護を図る。

遠永シオジ植物群落保護林

設定目的：シオジの北限として学術及び森林施業上の考証のため設定する。
 植生概況：主たる樹種はシオジ、その他広葉樹である。周辺には、クレーミズナラ群落、アカマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林等が分布する。護林内は、岩角地が多く、沢沿いにシオジ林が形成されている。シオジの胸高直径は20~100cm、高さ20~35m程度である。下層には、ミヤマクマワラビが見られ、典型的なミヤマクマワラビシオジ群集が形成されている。林床植生の植被率は低く、ニホンシカによる食圧が高まっている可能性がある（食害は通常は食さないオシダにも及んでいる）。



成沢暖温帯性植物群落保護林 ⇒ 廃止

保護林の再編に関する検討

成沢暖温帯性植物群落保護林は、暖帯林の北限に位置する針広混交林の高齢林の保護を目的とした保護林であるが、5ha未満であり、希少個体群保護林の面積要件を満たしていない。なお、本保護林は、植栽起源と考えられるスギの大径木も生育し、人為的な影響のみられる保護林である。このため、廃止し、引き続き機能類型を自然維持タイプとして位置付けた管理を行うことにより保護を図る。

成沢暖温帯性植物群落保護林

設定目的：暖帯林の北限に属し、モミ、カシ類、スタジイ等を主とした針広混交林の高齢林から形成されており、極相群落の典型的な特徴を示すことから自然環境の保全を図るため設定する。
 植生概況：保護林の中央部は谷地形となっており、そこには植栽起源と考えられる大径木のスギが生育している(第1回モニタリング地点はここに設定されている)。谷部の両側斜面部に、保護対象群落である、モミ、アラカシ、スタジイが混交して優占する高齢の針広混交林が分布している。高木層は高さ21~32m、胸高直径4.7-134cm(最大はモミ)程度。

